

平成22年 4 月より

小城市のごみ処理が変わります！

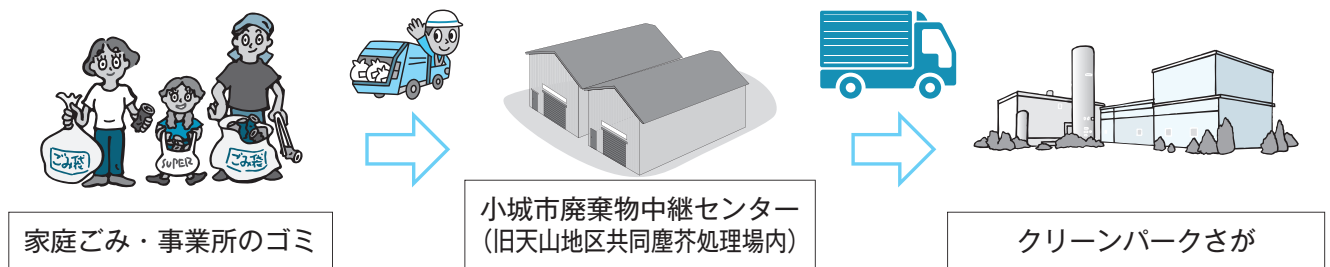
平成22年 3 月31日をもって、焼却施設の老朽化の為、天山地区共同塵芥処理場での焼却処理を終了し、平成22年 4 月 1 日から燃えるごみを小城市廃棄物中継センター（旧天山地区共同塵芥処理場内）に一旦集めた後に、唐津市にある『クリーンパークさが』へ搬出します。

また、以下の理由で、ごみ処理手数料を改定します。

①広域化処理を見据えて、関係市町との調整を図るため

②来年度から『クリーンパークさが』へ搬出する事で、処理経費を必要とするため
特に生ごみの水切り等、経費節減のために、皆さんのご協力よろしくお願いします。

今後のごみの流れ



家庭ごみに関して

家庭用燃えるごみ袋が変わります！

平成22年 4 月から小城市指定の家庭用燃えるごみ袋が変わります。規格、販売価格は下表のとおりです。

ごみ袋代は「ごみ処理手数料」となりますので、消費税はかかりません。なお、天山地区共同塵芥処理場組合で販売していたごみ袋（現在使われているごみ袋）も、ご利用できます。

現在

区分	容量	販売価格
家庭用燃えるごみ(大)	約30リットル	20枚入り 500円
家庭用燃えるごみ(小)	約20リットル	20枚入り 400円



平成22年 4 月 1 日から

区分	容量	販売価格
家庭用燃えるごみ(大)	約40リットル	10枚入り：400円
家庭用燃えるごみ(中)	約25リットル	10枚入り：250円
家庭用燃えるごみ(小)	約15リットル (一人住まいに適したサイズを作成しました)	10枚入り：150円

事業ごみに関して

事業用燃えるごみ袋（持ち込み専用）を新設します

事業所（商店、飲食店、事務所等）のごみを、中継センターに持ち込む際に使用する専用のごみ袋を新設します。

規格、販売価格は右表のとおりです。

袋に入れずに、持ち込む際にかかる手数料に比べ、袋を購入された方が安くなっておりますので、是非ご利用ください。

ご利用は平成22年 4 月 1 日からとなります。

区分	容量	販売価格
事業用燃えるごみ(大)	約90リットル	5枚入り 1,000円
事業用燃えるごみ(中)	約60リットル	5枚入り 750円

※この袋は持ち込み専用ですので、集積所に置かれても回収できません。中継センターまで持ち込みください。

ごみの持ち込み手数料が変わります！

小城市廃棄物中継センターへ、ごみを持ち込む場合は、次の手数料がかかります。ただし、事業用燃えるごみ袋（持ち込み専用）に入れて、持ち込まれる場合、持ち込み手数料はかかりません。ご家庭のごみも持ち込めます。

持ち込み手数料（一回につき）

平成22年3月31日まで

ごみ搬入重量	家庭系	事業系
～50kg	300円	600円
51～100kg		800円
101～150kg	500円	1,000円
151～200kg		1,200円
	+100kg毎 +200円	+200kg毎 +1,200円



平成22年4月1日から

ごみ搬入重量	家庭系	事業系
～100kg	400円	1,000円
101～150kg	450円	1,200円
+50kg毎	+150円	+500円

家庭ごみ・事業ごみに関して（お願い）

小城市廃棄物中継センターからクリーンパークさがに運びますので、**生ごみは必ず水切り**を行ってください。また、ごみを機械で砕いた後、焼却しますので、燃えるごみ袋に、金物・ビン・ガラス等の燃えないごみが混入すると機械が故障する可能性があります。**燃えないごみは絶対に混入させないようにしてください。**

もし、小城市の搬入により故障した場合は、今後、小城市の燃えるごみを受け入れできなくなりますので、ご協力をお願いします。

小城市指定ごみ袋に掲載する広告を募集！！

市内企業と商店等の振興や市の財源確保を図る目的で、市指定ごみ袋に掲載する広告を募集します。

募集する広告は、平成22年度に作成・販売される市指定ごみ袋本体への印刷広告です。

指定ごみ袋種類	募集枠	作成予定枚数	1枠あたりの広告料	掲載期間
家庭用燃えるごみ（大） 広告サイズ （縦6cm×横36cm）	3枠	120万枚	14万円	平成22年3月～商品がなくなる迄
家庭用燃えるごみ（中） 広告サイズ （縦6cm×横26cm）	2枠	50万枚	7万円	平成22年3月～商品がなくなる迄

＜募集対象＞企業、団体、商店など

＜募集期間＞平成21年10月20日～11月10日

＜応募方法＞所定の申込書により、広告原稿を添えて小城市環境課（小城庁舎）にお申し込みください。

お申し込みいただいた原稿は、審査の上、掲載の可否について決定します。

広告掲載の決定を受けた広告主は、別に定める日までに版下原稿（電子データ）の提出及び広告料の納付をしていただきます。

【問合せ】環境課 廃棄物対策係（小城庁舎） 担当 久原・川崎 ☎73-8803